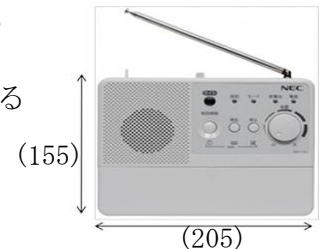


災害情報伝達手段整備事業について

1 デジタル同報無線戸別受信機の無償貸与について

現在、整備を進めている新たな災害情報伝達手段の一つであるデジタル同報無線戸別受信機について、無償貸与対象者や市民への周知方法等について報告するもの。

※ 戸別受信機とは、同報無線屋外スピーカーの放送を聞くことが出来るラジオ型無線受信機



(1) 戸別受信機無償貸与対象者及び台数等

無償貸与対象者 (①の全てまたは②に該当する者)		台数	その他
市内に住所を有し、かつ、居住している	①	3,300 台	付属液晶 (聴覚障害用) 120 台
	②		外部アンテナ (電波受信困難地域用) 800 本

(2) 市民への周知方法

- 広報はままつ 11月号への掲載
- チラシを作成し、民生委員を通じた周知や区役所及び協働センター窓口への配架
- 市ホームページ、現行アナログ戸別受信機の活用

(3) 今後のスケジュール (案)

	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	R3年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
市民広報実施			→										
申請受付			→										
戸別受信機配布							→						
旧戸別受信機回収							→						

(4) その他

申請書提出先、配布場所等は各区役所および第1種協働センターと調整中

2 事業全体経過及びスケジュール

平成30年 12月	契約議決
平成31年 1月～令和元年 8月	詳細設計
令和元年 9月～10月	各区・地区 (旧市町村単位) 自治会連合会への説明
令和元年 11月～令和3年 3月	整備及び完成
令和3年 4月～	運用開始予定
令和3年 4月～令和5年 3月	旧アナログ同報無線設備撤去